

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	第1回甲州市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和4年11月4日(金) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	甲州市役所 2階 第一会議室
議題	(1) 甲州市教育振興基本計画策定委員会運営について(案) (2) 計画策定スケジュールについて(案) (3) 教育振興基本計画と策定委員会の役割について(案) (4) 教育を取り巻く社会の動向について(案) (5) 第2次教育振興基本計画の取り組みと今後の課題について(案) (6) その他
出席委員	金子久恵委員、坂本英樹委員、塩野晴美委員、柴田幸也委員、 田辺清子委員、田邊康仁委員、古屋勝利委員、三森公仁委員、 山岸元子委員、山本 睦委員、吉田直紀委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 甲州市教育委員会 教育総務課 教育総務担当 TEL 0553-32-1412(直通) FAX 0553-32-5172 E-MAIL kyouiku@city.koshu.lg.jp 甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 TEL 0553-32-5097(直通) FAX 0553-32-3391 E-MAIL s-gakushu@city.koshu.lg.jp
その他	

第1回 甲州市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時：令和4年11月4日 金曜日

午後2時00分～

場所：甲州市役所

2階 第一会議室

出席者 11名

欠席者 1名

事務局 17名

傍聴者 なし

1 開会

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

4 甲州市教育振興基本計画策定委員会について

5 委員及び事務局自己紹介

6 会長・副会長の選任

7 会長あいさつ

8 諮問

9 議事

(1) 甲州市教育振興基本計画策定委員会運営について (案) 資料1、資料1-1

(2) 計画策定スケジュールについて (案) 資料2

(3) 教育振興基本計画と策定委員会の役割について (案) 資料3

(4) 教育を取り巻く社会の動向について (案) 資料4

(5) 第2次教育振興基本計画の取り組みと今後の課題について (案)

資料5-1、資料5-2

(6) その他

10 その他

11 閉会

議 長：それでは、(1) 甲州市教育振興基本計画策定委員会運営について(案)を事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料1、資料1-1について説明】

議 長：事務局より資料1、資料1-1の説明がありました。これについてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。では続きまして、議題の(2)計画策定スケジュールについて(案)を事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料2について説明】

議 長：事務局より資料2の説明がありました。これについてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次に議題の(3)教育振興基本計画と策定委員会の役割について(案)を事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料3について説明】

議 長：事務局より資料3の説明がありました。これについてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。議題の(4)教育を取り巻く社会の動向について(案)を事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料4について説明】

議 長：第3次の計画(案)、8項目にわたってまとめられているところでした。どうでしょうか。細かいところでも構いませんので何かございましたらお願いします。

委員 A：コロナの感染対策を皆さんやられています、各区や各子どもクラブ、育成会というような小さい単位の活動ができていないというのが現状です。そういった現状からいうと、子どもたちの活動ではありますが、保護者の方が敬遠していると感じます。よって、意識も変えられるような計画があれば良いと感じます。

事務局：新型コロナウイルスの影響が今回の計画の中でも約3年間と、大きく関わってきました。その中で、各学校においても臨時休校があり、学校活動も感染対策をとりながら実施していかなければならない部分、生涯学習においても一部事業が実施できなかったことを踏まえしても、第3次計画の中に載せていく必要があるのではないかとということで一番初めの項目に「新型コロナウイルス感染症への対応」を入れさせていただきました。今のご意見を参考とし、生涯学習の方をもう少し強めるような形で文面の方を検討していきたいと思っております。

議 長：(1)の部分でご意見いただきました。(2)以降でもご意見いかがでしょうか。

委員 B：4点お願いします。まず(3)社会のグローバル化と豊かな地域社会に関して、地域社会に目を向け、郷土を愛し、豊かな地域社会の発展に貢献できる人材の育成も求められているという部分です。学校教育との関連も鑑みて

となりますが、地域の良さを市民一人一人が実感し、大切にしていこうと気持ちを育むとともに、積極的に発信していこうとするといった観点、子どもたちだけでなく生涯学習につなげていくという視点で考えていくことが良いのではないかと思いました。2点目は(5) 価値観の多様化と共生社会の構築に関してですが、甲州市では、パートナーシップ制度が導入されています。そういった文言も入れるかどうかご検討いただきたいと思います。3点目は、(6) 学校・地域・家庭の連携協働についてです。家庭と連携を取りながら同じ方向を向いて子どもたちを育てていくことが大切ではないかと思いました。家庭への支援だけでなく、方向性を示す文言があると良いかと思いました。4点目は、(7) 予測困難な時代、前例のない事態への対応と学びの継続についてです。対応できる力を育む取り組みという部分を、主体的に生き抜く力、対応できる力というような、もう少しかみ砕いた文言の方が良いのではないかと感じました。

事務局：今のご意見を参考にしながら内容の方を修正していきたいと思います。グローバルな部分につきましては、学校での英語教育が始まっているなど、改善する部分は改善し、第2回時に提案させていただきたいと思います。

議長：その他にございますか。それでは会議時間も1時間を経過したため、ここで換気を含めて10分間休憩としたいと思います。10分後に再開します。よろしく願いいたします。

＝休憩＝

議長：再開いたします。(5) 第2次教育振興基本計画の取り組みと今後の課題について(案)を議題といたします。基本方針1から5について一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料5-1、資料5-2「基本方針1 義務教育の充実」について説明】

議長：「基本方針1 義務教育の充実」の重点施策1から5までについて説明がありました。一つずつご意見等頂きたいと思います。施策1についていかがでしょうか。

委員C：三つ目の○の、事業継続から新たなものへ移行とありますが、新たなものとは何か教えてください。

事務局：Q-U調査からWeb Q-U調査については、Webということで、今まで調査が数週間かかって結果が出てくるものが、児童生徒のICT端末から回答をするため、結果がすぐに得られます。そのことによって、先生方がすぐに対応できるという成果がありました。また、HRTは4月に行っていたもの、CRTは年度末の1月に実施し、その出てきた結果を踏まえて、課題を

3学期までに復習をし、その学年の内に、その学力を定着させるという趣旨です。

委員 C：市としてもそういったことに予算をつけていただいているので、現場としてもありがたい事ではないかと思います。

委員 B：振り返っての課題の中に、幼児教育との接続等に向けた取り組みがありますが、接続に向けて、各保育園、幼稚園ではアプローチカリキュラムがありますが、差異が大きい形で存在していると感じています。差異があると順調な接続に課題が生じてしまうのではないかと思います。さらに連携を密にしながら解決していくことが大切ではないかと感じました。

事務局：幼児教育の連携につきましては、幼児教育連絡協議会の設置を検討しています。連携を取るために関係課と協議を進めています。その中でそれぞれの研修や講演会等を行い、それぞれの立場で検討していくということで動いている段階でございます。

議長：では施策2についてご意見ございますか。

委員 D：課題の下から2番目の○、一人一台端末ですが、学校の方もデジタル教科書など実践していただき素晴らしいと感じています。ただし、児童生徒は、家に帰ってからもスマートフォンやゲームをかなりの時間行っています。情報モラルの学習という事で、学校の方でもさらに使い方等の説明をしていただきたいと思います。

事務局：情報モラルの部分は心配なことであります。今ICT機器の活用方法や展開方法を学校の方と調整して進めていきたいと思っております。

議長：施策2について、他にございますか。

委員 E：外国語に対しての取り組みやわだつみ平和文庫への見学は、子どもたちも非常に興味を持って取り組んでいます。外国語教育に関しては、今の中学1年生は、高校生よりもスムーズに学習に入っているように感じます。ただし、それに対して、国語・数学などで分からない子たちとの差が顕著に出ていると感じます。そちらの方も今後何かお考えか伺いたいです。

事務局：英語以外の教科では、接続の部分、小中連携の部分を中心に推し進め、基礎基本の知識及び技能の習得を進めていきたいと思っております。また、AIドリルを今年度から導入し、個に応じた問題に取り組むことを始めています。

委員 C：5年前の計画では環境教育の推進ということで、持続可能な社会の実現を目指すという項目を入れておりましたが、事業内容と成果、課題のところの一つも入っていないため、関連することがあれば入れていただきたいと思います。

事務局：環境教育の推進につきましては、探究活動、総合的な学習の時間の中でそれぞれに応じた指導を行っております。各学習内容に相互に関連させながら、

持続可能な循環型社会の構築を目指し、環境問題や環境保全に具体的に関わることができる能力の育成に努めております。その中で環境課と連携し、小学校単位で出張授業を開催し、リサイクル推進、ごみ処理等の環境問題について、学習する機会を設けております。また、それ以外にも小学校の学習活動において、校外活動として、峡東クリーンセンターや甲府浄化センターの施設見学を実施したり、学校での電気の使用量を見るなど、各学校で環境教育に取り組んでいただいております。持続可能な社会の実現、SDGsにつながる部分だと思いますので、第3次計画においても、主要施策の中に入れて取り組んでいきたいと考えております。

議長：それでは施策3について、ご意見等ございますか。

委員D：不登校児童について、昨年まで何も問題のなさそうな子が不登校になるケースが増えており、それにかかわる時間が増えています。スクールカウンセラーも日数が減って2～3か月に1回しか来ないのが現状で、不足分はソーシャルワーカーが対応してカバーしています。「陽だまり教室」の方で各学校に関わりを持つことも良いのではないかと思います。

事務局：4月から「陽だまり教室」の運用が始まり、現在8名ほどが通所しています。「陽だまり教室」では職員が学校に出向いており、子どもの様子をお話したり、学校の方からも情報をいただいたりしながら、連携を密に取り組んでいます。支援が必要なお子さんがいましたら、学校の方から「陽だまり教室」の紹介をしていただき、少しでも支援につながるよう取り組んでいます。

事務局：不登校の問題に関しましては、生徒指導、相談体制の充実という1項目ではありますが、主要施策として、「陽だまり教室」もできておりますので、項目をしっかりと一つ挙げた中で対策をしていきたいと考えています。

委員C：施策の中の読書活動の推進というところで、学校図書館が生涯学習課と連携し、学校巡回アニメーションなど、読書活動の啓発に取り組みましたとありますが、塩山、勝沼、大和の図書館司書の方々が、各学校へ出向いて様々な活動に取り組んでいただいております、ありがとうございます。

委員B：文言として後に残るのであれば、内容と成果の5つめの部分、「発達障害」という言葉を「発達に課題がみられる場合」に改めた方が良いのではないのでしょうか。

事務局：参考とし、文言の方を検討させていただきます。

議長：それでは施策4について、ご意見等ございますか。

委員F：中学校の方で、部活動の地域移行の話ができておりましたが、そういったことがほとんど入っていないため、そういった部分の考えがありましたら伺いたいです。

事務局：部活動の地域移行に関しては、今回第2次の振り返りという事で、ここには

記載がありませんが、委員のおっしゃる通り部活動は重要な項目となっておりますので、第3次の取り組みについては、学校教育の部分、生涯学習の部分でも掲載が必要と考えております。第3次の計画策定について掲載し、審議していただきたいと思っております。事業の展開については担当よりお話しします。

事務局：進捗についてですが、11月27日に学習会、来年度検討委員会という形で令和5年から7年度で成立させるという計画で動いております。

議長：それでは施策5についてはいかがでしょうか。

委員C：学校支援ボランティアコーディネーターが、どのくらい活動しているかなどの実績が分かれば教えていただきたいと思っております。

事務局：多岐に渡る活動をしていただいております。

議長：実績については、次回お配りいただけるという事で良いでしょうか。

事務局：次回お配りいたします。

委員C：地区公民館との連携という部分も検討していただきたいと思っております。公民館活動も学校と連携をとりながら、地域の中で教育に関わっていくということも必要かなと思っております。

事務局：義務教育の部分なのか、生涯学習の部分なのかをよく検討し、重複することなく第3次計画の方へ入れていきたいと思っております。

議長：それでは基本方針2の施策6から9について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料5-1、資料5-2「基本方針2 生涯学習の推進」について説明】

議長：それでは基本方針2の施策6から7について説明いただきました。ご意見等ございましたらお願いします。

委員G：スポーツは勝ち負けがあります。そこで運動がしたいけど苦手でしり込みすることが多い人もいます。何か良い方法があれば挙げていただきたいと思っております。

事務局：第3次計画に反映し掲載したいと思っております。

委員B：施策7について、誰もがどこでも気軽にスポーツを始められる環境を拡充していくことが課題とありますが、こうした部分が大切と感じています。気軽に出かけられる、気軽に体を動かせる環境づくりが大切だと思います。また、健幸ポイントともかかわる中で関連性、連携も視野に入れながら進めていくことも大切かと思っております。

委員F：生涯学習カルチャーバンクについて、指導者によって教室が充実するということもあるため、スポーツの方でも充実していただけると良いと思っております。

事務局：カルチャーバンクにつきましては、広報や市ホームページにおいても周知をしております。今後も市民の皆様に活用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。スポーツの指導者の登録もしていただけるよう促していき

たいと思います。

委員 C：施策6について、地区公民館の充実活用、ネットワーク構築が以前の計画にもありましたが、神金公民館もピンクの公衆電話が撤去され、公民館の中から外部との連絡が取れなくなってしまうという状況です。以前の台風の時にも地区の避難所として開設しましたが、市の職員の方が、個人の携帯電話で本部と連絡を取り合うという状況でした。防災担当との連携も含めて地区公民館のネットワークを検討していかなければならないと感じています。

事務局：第3次計画に向けて、関係課とも協議していきたいと思います。

議長：それでは基本方針3について事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料5-1、資料5-2「基本方針3 読書活動の推進」について説明】

議長：それでは基本方針3の施策8について、ご意見等ございましたらお願いします。

委員 C：甲州市の図書館は、2018年に「ライブラリーオブザイヤー」、日本で一番の図書館であるという賞をいただいております。去年は勝沼図書館のカムカムクラブが、博報堂が行っている博報賞をいただいております。甲州市にはこのような賞をいただく図書館がある、図書館教育の充実という部分で、司書の方々には頑張っており取り組んでいただいているということを皆さんには知ってもらいたいと思います。

事務局：この振興計画の中に図書館が重点施策の一つとして出ること自体が稀なケースだと思います。図書館活動をさらに広めていけるよう取り組んでいきたいと思っています。

議長：それでは基本方針4について事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料5-1、資料5-2「基本方針4 文化財の保護と活用」について説明】

議長：それでは基本方針4の施策9について、ご意見等ございましたらお願いします。

委員 D：世界農業遺産に認定されましたが、若い人たちが入ってきて農業をするという事がもっとPRできれば良いと思います。

事務局：ワインとぶどうという事で関連性は非常にあると思っています。日本遺産を推進する協議会の中で、企業と包括連携協定を結んでいます。日本遺産に関する事業と展開を考えていこうとしており、農業遺産との親和性が非常に高いと考えております。そういった中で、学生や若い人たちの定住も考えて実施していこうと考えております。

委員 E：地域の伝統行事について、小学生に非常に興味を持てる時期で、神金地区のガードレール塗りに参加させていただきましたが、とても喜んで実施していました。文化財についても、普段見ない建物を見ることで目を輝かせていたりし、参加型の事業を企画していただきました。市役所の方でも遺跡で発掘さ

れた実物を見させていただき、とても詳しく専門的に話を聞ける機会には知らない方が多いのではないかと感じたため、もっとPRしていただければと思います。

事務局：昨日は上条集落で大根収穫祭、本日も塩山北中学校で文化財の授業をしております。直接触れる、体験することでわかりやすく文化財や歴史文化について知っていただくことに取り組んでいきたいと思っております。

委員 B：ポイントとなるのはSDGs、持続可能な社会の実現が一番大事なのではないかと思いました。そのためには先ほどの図書館の良さ、甲州市の良さを伝えていくことによって、子どもたちもその良さを実感し、アピールすることにつながっていくのではないかと思いました。アピールする方法を検討することが必要ではないかと感じました。

議長：それでは施策にかかる議事は終了したいと思います。その他に関して、事務局をお願いします。

事務局：資料2の2ページ目、議題4の「教育を取り巻く社会の動向」につきまして、本日2次計画の振り返りについて審議いただきました。いただいた内容について修正した中で新たな計画へ反映していきたいと考えております。また、資料5-1と資料の参考6を併せてご覧ください。第2次計画の中で、一部同様の項目が、複数の施策として入っている部分がありました。今回の計画を策定するにあたり、これまでは文章的な部分が多い計画となっておりますが、今回の計画ではエビデンスを示すという事で、しっかりと指標的な数字を載せた中で計画を策定し、目標数値を設定していくことにしております。次回審議していただく重点施策、例えば計画の中では基本方針1の「義務教育の充実」におきましては、施策項目1で知力の部分、2で心の部分、3で体の部分、4で社会参加、5で家庭・地域・社会との環境、6で質の高い教育を支える教職員、学校施設の部分という分け方を見直した中で、新たな計画を策定して行きたいと考えております。次回、資料を配布する際に見ていただければと思います。参考資料7が、埼玉県鶴ヶ島市の振興計画です。30ページと非常にコンパクトにまとめられており、教育を取り巻く社会の動向から始まっております。23ページから24ページをお願いします。今回私たちが策定する計画のイメージに近い形となっていたため、参考資料とさせていただきます。次回までにご一読いただければと思います。

委員 C：前回策定時には総合計画の際にとったまちづくりアンケートの教育関連のものをベースに審議しましたが、市民の声も反映されるという予定はあるのでしょうか。

事務局：市の総合計画の方でも、今年度中間見直しを行いまして、市民アンケートを実施しております。その結果をもとに総合計画の見直しは政策秘書課の方で

行っております。その資料をいただいた中で、第2回の際に、委員のみなさまにもご覧いただく中で、第3次計画の参考資料の一つとして、提示したいと考えております。

10 その他

事務局から委員報酬について説明

11 閉会